

## おでかけ町長室「町長と語ろうでいー」手続きフロー

(おでかけ町長室「町長と語ろうでいー」要望団体等)

集落・団体等でテーマ等の話し合い



(要望団体等)

総務企画課企画係へ申込書の提出



(総務企画課企画係)

(必要に応じて)

関係課局へ依頼

開催日程の調整及び決定



(町長及び関係課局)

おでかけ町長室町長と語ろうでいーの開催



(総務企画課企画係・情報政策係・関係課局)

記録・報告書を作成し町長へ報告



(総務企画課情報政策係・企画係)

町ホームページ等で広報



### 注意点

- ・テーマによっては関係課局の職員が出席する場合があります。
- ・当日交わされた意見、要望等については、記録を行い、必要な事項については関係課局と共有し町政運営の参考とさせていただきます。
- ・町長と語ろうでいーについては、経過及び結果を瀬戸内町町ホームページ等で広報させていただきます。